

伝統文化に触れよう 伝統文化ウィーク



発行
江東区教育委員会生涯学習部生涯学習課
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9111
<http://www.city.koto.tokyo.jp/~bunkazai>

- 伝統文化ウィーク
新春職人展
記念講演会
新春民俗芸能の集い
- 天野一政さん「都優秀技能賞」受賞
白木良彦さん「木屋賞」受賞
- 強調月間公開講演会
★文化財保存の方法
- 芭蕉記念館新展示
★「近代文人の遺墨」展
- 江東外見発見伝
★豊川稻荷の狐像と亀戸三業組合
- 船番所取調一件①
★中川番所の歴史と役割
- 第4回「江東ふるさと歴史研究」
入選者表彰式

今年度から、伝統文化に親しんでいた
だく「伝統文化ウィーク」をあらたに
設け、1月12日から20日までの9日間
にわたり、関連イベントをおこないま
す。伝統文化ウィークとは聞きなれな
い言葉ですが、伝統文化の保護強調週
間として、地域に守り伝えられてきた
伝統文化に触れ、未来に伝えていこう
という意味を持つています。
ぜひ、この機会に江東区の伝統文化を
体感してください。

IIイベントの「案内」(詳細は次頁) II
「伝統文化ウィーク」記念講演会

1月12日(土)

▽テーマ「伝統文化と江東」

▽民俗芸能記録映画上映

新春職人展

1月12日(土)～14日(月・祝日)

▽工芸品の展示

▽職人の技実演・映画上映

▽職人の技実演公演(体験)

伝統工芸品チャリティーバザール

(江東区伝統工芸保存会主催)

▽伝統工芸品の展示即売
1月12日(土)～14日(月・祝日)

▽新春民俗芸能の集い
1月20日(日)

▽木場の角乗(記録映画上映)

富岡八幡の手古舞・砂村囃子

獅子舞・木場の木遣・深川の力持

新春職人展 1/12(土)~14(月)

江東区にはいわゆる「職人さん」と呼ばれる人たちがたくさんいます。

漆、木彫刻、江戸切子、簾、提燈、刺繍、桶、更紗染や友禅、など

暮らしがいろいろさまざまな伝統技術

を今に伝えてます。教育委員会では、伝統技術の保護を目指してこれら工芸

技術を持つ人たちを無形文化財〔工芸技術〕保持者に認定していき、保護とその普及をはかっています。

本展では、工芸作品を展示します。

会期中、文化財専門員による解説もおこないます。このほか、作品が出来上がるまでを記録した記録映画の上映、職人さんの実演とさまざまなイベントをおこないます。また実際に技を体験するコーナーもあります。

記念講演会 1/12(土)

江戸・東京に伝えられてきた伝統文化とはどのようなものでしょうか。江東区に伝えられてきた伝統文化を通して考えます。

みなさまのご参加をお待ちしています。

す。

会期 1月12日(土)

会場 深川江戸資料館2階小劇場

(江東区白河1-3-28)

この機会をとらえて「職人さん」の技に触れてみませんか。

※各回時間帯が異なります。

④ 午後1時~2時
⑤ 14日(祝)午前11時~12時
⑥ グ 午後2時~3時

日時 13日(日)のみ
① 午前11時~午後1時

「簾製作」豊田 勇
☆(色紙掛け)

「染織(更紗染)」更濱
☆(箸に漆をぬる)

申込 電話にて文化財係まで
費用 300円

(深川江戸資料館展示室観覧料)
会期 1月12日(土)
～14日(月・祝日)

会場 深川江戸資料館

時間 午前9時半~午後5時

入場 地階レク・ホール

時間 午前9時半~午後5時
(江東区白河1-3-28)

入場 無料

会場 深川江戸資料館

時間 午前9時半~午後5時

入場 無料

◇職人の技実演公開および体験
会期中、13日(日)には、職人さんの実演がおこなわれます。実際に職人さんの技を見ることができるチャンスです。また体験コーナーもありますので、職人さんに教えてもらいながら、自分だけの作品を作つてみたらどうでしょうか。

申込 当日会場の受付にてお申し込みください。
費用 材料費程度
☆印は体験可能です(内容は変更される場合あります)。

「木工(桶)」川又 栄一
☆(箸に漆をぬる)

「漆工(桶)」大岩 伸治

「染織(更紗染)」更濱

☆(色紙掛け)

「簾製作」豊田 勇

「木工(桶)」川又 栄一
☆(箸に漆をぬる)

「漆工(桶)」大岩 伸治

「染織(更紗染)」更濱

☆(色紙掛け)

「簾製作」豊田 勇

「木工(桶)」川又 栄一
☆(箸に漆をぬる)

「漆工(桶)」大岩 伸治

「染織(更紗染)」更濱

☆(色紙掛け)

「簾製作」豊田 勇

「木工(桶)」川又 栄一
☆(箸に漆をぬる)

「漆工(桶)」大岩 伸治

「染織(更紗染)」更濱

☆(色紙掛け)

「簾製作」豊田 勇

「木工(桶)」川又 栄一
☆(箸に漆をぬる)

「漆工(桶)」大岩 伸治

「染織(更紗染)」更濱

☆(色紙掛け)

「簾製作」豊田 勇

「木工(桶)」川又 栄一
☆(箸に漆をぬる)

「漆工(桶)」大岩 伸治

「染織(更紗染)」更濱

☆(色紙掛け)



チャリティーバザール

新春職人展にあわせて、江東区伝統工芸保存会による伝統工芸品の展示即売をおこないます。機械による大量生産をおこないます。機械による大量生産とはひと味ちがう作品をチャリティ価格で手に入れることができます。展示をご覧になつたあとは、工芸品の良さをご自宅で味わつてください。

会期 会場・時間は、新春職人展と同じです。

入場 無料

主催 江東区伝統工芸保存会

後援 江東区

会期 1月12日(土)

入場 無料

(職人さんや力持・角乗のビデオを見
てみませんか!)

文化財係では、区内の職人さんの工芸技術や力持・角乗などの民俗芸能な

江戸時代から今日まで、江東区に受け継がれてきた民俗芸能を披露します。

民俗芸能は、仕事や日ごろの生活のなかから生まれたものです。木場の川並(筏師)衆が始めた角乗や労働歌である木遣、佐賀町の倉庫街で働く人たちの力くらべから始まった力持、

ど、いわゆる伝統文化を映像で記録保存するため記録映画(VHSビデオ)を作成しています。あなたもご自宅で伝統文化に触れてみませんか。

詳細は文化財係まで。

新春民俗芸能の集い 1/20(日)

富岡八幡宮の祭礼を彩ってきた手古舞、さらには農村地帯の砂村で生まれたお囃子など、いずれも地域に根ざし、育ってきた芸能です。

現在は、それぞれ保存会がつくられ、技を守り伝えています。劇場いっぱいに広がる「江戸の粹」。見事な技・芸の数々を、ぜひご覧ください。

会期 1月20日(日)

会場 深川江戸資料館2階小劇場

(江東区白河1-3-28)

時間 午後1時開演

(午後12時半開場)

内容 「木場の角乗」(記録映画)

「富岡八幡の手古舞」

富岡八幡の手古舞保存会

「砂村囃子」 砂村囃子睦会

「木場の木遣」

木場木遣保存会

「深川の力持」 深川力持睦会

入場 無料

定員 260名(先着順)

東京都優秀技能賞を受賞

刺繡

(紋章)

天野一政さん

江東区登録無形文化財(工芸技術)保持者の天野一政さん(白河1丁目)は、刺繡(紋章)の技能を高く評価され、昨年11月13日に東京都府において「東京都優秀技能賞」を受賞されました。

天野さんは、大正12年生まれ。渋谷区恵比寿の刺繡職人渋谷仙太郎氏のもとで修行し、伝統的な縫紋の技能を習得しました。



特賞(木屋賞)を受賞

金工(刀剣研磨) 白木良彦さん

江東区登録無形文化財(工芸技術)

保持者の白木良彦さん(古石場1丁目)は、刀剣研磨の技術を高く評価され、昨年12月7日に開催された第54回刀剣研磨・外装技術発表会において、研磨部門「特賞 木屋賞(第1位)」を受賞されました。

白木さんは、昭和31年生まれ。千代田区九段の刀剣研磨師藤代松雄氏のもとで修行し、技能を習得しました。



文化財保存の方法 保存技術の現状と課題

独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所

名譽研究員 見城敏子先生

東区文化財保護強調月間 公開講演会 文化財保存



日本は四季に恵まれ、四季の自然の変化が私たちの日を楽しませてくれますが、文化財の保存にとっては大変難しい環境です。6月の梅雨のシーズンから9月の台風のシーズン、大変暑かつたですよね。家の中の隅々を見ると、おそらく虫が出ていたり、カビが生えているたりしていると思います。一方、1月から3月頃までの低温低湿の時期には剥がれたり、亀裂が入ったりします。先人はこの難しい日本の気候に対して、経験から工夫を重ねながら倉庫を建造し、文化財の保存法を生み出してきました。そのお蔭で種々の文化遺産が正倉院などに立派に保存されています。こんなに難しい気候、環境の地上で貴重な遺産が残されているのは世界でも稀です。私たちは多いに自慢しても良いと思います。

典型的な日本の木造家屋の中の一日の最高湿度と最低湿度の差是非常に小さいのが特徴です。それは障子・柱・天井・畳などの吸放湿材が温度などの環境変化に応じて水分を吸放湿して湿度を調節しているからです。梅雨時に土蔵に入ったとき、外で雨が降つてするのがわからないくらい中はさらつとされています。これからもわかるように、文化財を外気から出来るだけ遮断することが保存の基本です。物を保存した

り運んだりするときにも、吸放湿性のある木綿や麻の風呂敷を使うことが大事です。ナイロンの風呂敷は中で蒸れてしまいます。クリーニングから返ってきた毛皮をビニールでカバーしたまま洋服箪笥に入れると蒸れることがありますので、必ず木綿のシーツで包んでからビニール袋に入れて保存して下さい。

日本の場合は、戸戸は木ですし、床・障子まで吸放湿性ですが、吸放湿速度の遅いクラフト紙ではダメなんです。やはり、自然のものですよね。革とか毛、木綿、ナイロン、ポリエチレンになると、包んで結露してしまいます。また、合成樹脂製の吸放湿性がない絨毯には、梅雨時の高温多湿の際に虫やカビが発生しやすくなります。虫・カビを除去するため、直接日光に当てるなど色や材質の劣化が起こりますから、日光の直射しない風通しの良い所に干すのが良いでしょう。出来るだけ自然の吸放湿の材料を使うということが非常に大事だし、そういうひとつひとつ材料の性質を知るのも大事です。

秋は虫干しの時期ですから、虫・カビが発生しているかどうかをよく見必要があります。最近は粉塵だけではなく、排気ガスを含んだ汚染が家内に入っています。軸や巻物を入れて置く箱内にも汚染は侵入し、勿論、柱・壁などにも付着しています。そこで、抗菌性で調湿性のあるプロピレングリコールを約20%の濃度に溶かしたクリーニング液で拭いて下さい。プロピレングリコールは食品にも化粧品にも使われている保湿剤で、環境にも優しいので、文化財にも使つてもらおうと思つています。拭きしたまま密閉した

箱内の湿度は拭く前よりかなり上がります。拭く前よりかなり上がつた場合は湿度がほとんど上がらないという点で非常に良いと思います。梅雨から夏にかけての時期には閉じられた室内、特に南西側に置いてある保存箱や箪笥内には虫・カビが発生しやすく、また秋に向かって外気温が下がつてくると室内は一層蒸れやすくなるので、秋には是非虫干しをして蒸れを防ぎ、クリーニング液でよく拭いて新しい和紙に包み替える方が良いと思います。やはり、1年に1回は虫干しをする。南北に置いてある、一番悪いところの場所を見て丹念に掃除をしておくことが大事だと思います。

先人がいろいろと考えて考案した文化財の保存法を十分に調査し、その保存法の基礎を現在の科学的保存法に生かしていくべきだと考えています。

*この記録は、昨年10月3日(水)に行われた講演要旨です。

（4）

「近代文人の遺墨」展

館所蔵品近代文人の遺墨百余点を初公開

6月11日(日)まで芭蕉記念館で開催

江東区芭蕉記念館(常盤1-6-3)では「近代文人の遺墨」と題し、作家・詩人・歌人・画家等の俳句・短歌を中心とした遺墨百二十余点を展示しています。

明治・大正・昭和初頭にかけて、文人たちはそのジャンルにこだわることなく、創作活動の一環として俳句や短歌に親しんでいました。尾崎紅葉の硯友社では、小説を書く訓練として俳句を奨励し積極的に作らせていました。ることは俳句を作っていた作家たちに

も共通して言えることで、俳句を散文的発想の源泉として役立てもいたようです。夏目漱石のようにまず俳句から入り、そこで磨きをかけた写生の方法や諧謔(かいごく)精神を發揮して書いた『吾輩は猫である』が人気を博し、小説家へ転じた例もあります。

室生犀星は高等小学校中退後、十四歳から始めた俳句を通して、言葉や表現力を学び、俳句・短歌・詩の投稿時代を経て詩人・小説家として大成しています。犀星は「新鮮であるために常に古風でなければならぬ詩的精神を俳句から学んだ」といっています。

やがて、昭和に入ると専門俳人が出現してジャンルが分化していきます。専門俳人たちには、他ジャンルの人々の俳句を区別して「文人俳句」なれる呼び方をして、「俳句以外に本業を持つている作家の余技」としてのニュアンスを濃くしていきました。文人側もまた、俳句は余技として楽しむという方向に変わっていきました。



坪内逍遙筆ハガキ自画像

しかし、文人の作る俳句には、その完成度の有無にかかわらず、専門俳人にはない自由な発想や独自の個性があります。

分譲販賣ください。

(石渡宏子)

芭蕉記念館

開館時間 9時30分～17時

(16時30分までにお入りください)

展示室休室 月曜日

入館料 大人100円・中学生50円
(団体各70円・30円)

交 通 都営地下鉄新宿線・大江戸線森下下車 徒歩7分

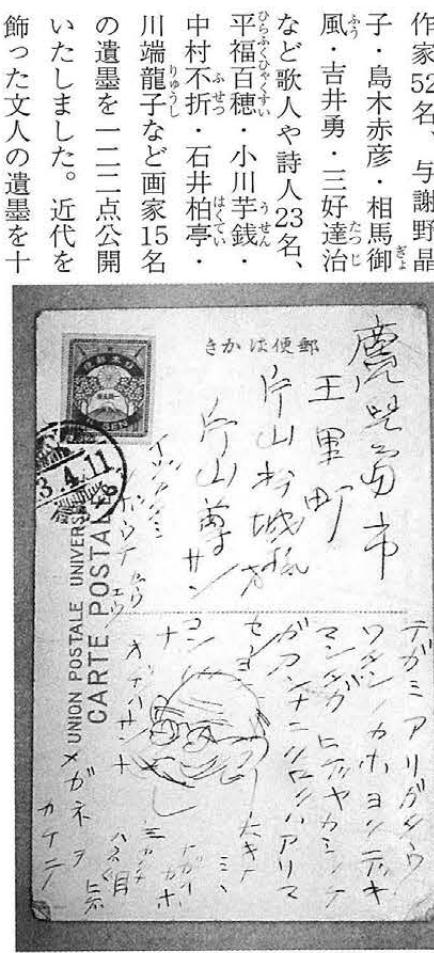
問い合わせ 芭蕉記念館

江東区常盤1-6-3

Tel 03-3631-1448



巖谷小波筆
「西行の」句幅



幸田露伴・永井荷風・泉鏡花
の遺墨を一二二点公開いたしました。近代を

楽しむという方向に変わっていきました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」なれる呼び方をして、「俳句以外に本業を持つている作家の余技」としてのニュアンスを濃くしていきました。昭和12年文藝春秋社主催による第一回「文壇句会」が持たれ、文人側もまた、俳句は余技として楽しむという方向に変わっていきました。

文人側もまた、俳句は余技として楽しむという方向に変わっていました。

中村不折・石井柏亭・川端龍子など画家15名の遺墨を一二二点公開いたしました。近代を

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

楽しむという方向に変わっていました。

幸田露伴・永井荷風・泉鏡花

の俳句を区別して「文人俳句」な

れる呼び方をして、「俳句以外に本

業を持つている作家の余技」とし

てのニュアンスを濃くしていきま

す。昭和12年文藝春秋社主催によ

る第一回「文壇句会」が持たれ、

文人側もまた、俳句は余技として

2003年3月、旧中川番所跡地（大島9—1）付近に中川船番所資料館（仮称）が開館する予定です。中川番所がこの地に置かれたことは、関東各地と江戸を結ぶ流通を考える上で重要であるとともに、水運とともに発達してきた江東区の歴史と文化にも大きく影響してきました。そこで下町文化では、中川番所や水運・流通と江東区域の関わりについての連載を開始します。まず初回は中川番所の概要をご紹介します。

中川番所の歴史と役割

中川番所の位置

中川番所は利根川水系・江戸川水系を利用して江戸へ出入りする人や物資を改める河川交通路上の関所です。『新編武藏風土記』の小名木村の項に、

中川番所 中川ノ西岸。小名木川ノ入口ニアリ。中川御関所トモ云。江戸ヨリ下総国葛飾郡行徳領ノ方へ。往来通船改ノ番所ナリ。五千石以上寄合席ノ士ノ持ナリ。古ハ深川万年橋ノ傍ニアリテ。伊奈半十郎カ持ナリ ラサレト。延シヲ。今ノ所ニ移サレシト。其年代ハ詳ナ



寛政5年
宝七年番所御
備ノタメ弓矢
等新ニ取立ア

『分間江戸大絵図』
天正18年（1590）江戸入りした徳川家康は、物資の輸送路としての河川の整備を積極的に行いました。小名木川・行徳川もその一環として開削されました。寛永年間（1624～44）には、関東と江戸を結ぶ水路が整い、江戸への流通網がほぼ確立しつつあります。

深川番所の成立と移転

天正18年（1590）江戸入りした徳川家康は、物資の輸送路としての河川の整備を積極的に行いました。小名木川・行徳川もその一環として開削されました。寛永年間（1624～44）には、関東と江戸を結ぶ水路が整い、江戸への流通網がほぼ確立しつつあります。

六間余。南北十七間余ナリ。
とあり、中川番所は、小名木川が中川に流入する中川口の北側、小名木村に位置していました。敷地は東西に26間あまり、南北に17間あまりでした。それ以前に小名木川の西端、万年橋北詰めにあつた深川番所を移したもののです。

移転の年代については、『柳営日次記』から寛文元年（1661）6月のことと確認できます。

中川番所 中川ノ西岸。小名木川ノ入口ニアリ。中川御関所トモ云。江戸ヨリ下総国葛飾郡行徳領ノ方へ。往来通船改ノ番所ナリ。古ハ深川万年橋ノ傍ニアリテ。伊奈半十郎カ持ナリ ラサレト。延シヲ。今ノ所ニ移サレシト。其年代ハ詳ナ

ました。

こうした背景のもと、江戸を防衛する目的で万年橋北詰めに深川番所が設置されました。設置の年代は明らかではありませんが、『大猷院殿御実記』正保4年（1647）9月26日条に水野忠保・高木正則・山口直豊・山崎重政が深川番として任命されたことが記載されており、ほぼこの時期であつたと推察されます。このうち山崎重政は、明暦の大火の後に本所奉行として、宅地割りや掘割の開削に携つた人物です。

明暦3年（1657）の火災を契機に幕府は江戸の防火対策の一環として、本所深川の開発に取り組み、江戸市中から武家屋敷や寺院を移転させました。またこの時期に豊川・十間川（現横十間川）・大横川・北十間川・六間堀などの運河が開削されました。『柳営日次記』では「今度本所新堀出来ニ付、中川口へ御番所引移候」と、中川口移転の理由を本所に新しい堀割が完成したためとしています。すなわち本所深川地域は江戸の一部に組み込まれ、深川番所の機能が低下していくためと考えられます。

第一條は、夜間の江戸からの出船を禁止し、入船に関しては許可するものです。ただし、これには例外があり、幕府における特別な公務の場合には老中や目付からの証文があれば夜間でも出船できました。また、入船を許可されていたのは生魚・野菜類など生鮮食品のみでした。

第二条は、中川番所前を通過する際の作法です。乗船している人々は笠や頭巾をとり、船は戸を開けて内部をしかめました。この通船の作法につい

て依江戸出船夜中にて不可通之、入船ハ雖為夜中可通事
一往還之輩、番所之前ニ而笠頭巾ぬくへし、乗物ハ戸をひらき可相通事
一女上下によらす、縦慥成証文有之といふとも、一切不可通事
一鉄炮二三挺までは相改通之、夫より数多之時ハ、得差図可通之、其外武具可為同前之事

中川番所の役割

『徳川禁令考』に記されている、移転の年に出された高札は次の五カ条から成っています。

第一条は、中川番所前を通過する際の作法です。乗船している人々は笠や頭巾をとり、船は戸を開けて内部をしかめました。この通船の作法につい

ては、川柳や紀行文などからも窺い知ることができます。

第三条は女性の通行を禁止するものです。女性はたとえ証文があつても一切通行は許可しないとあります。しかし、縁組や神社仏閣への参詣のための通行は認められました。

第四条は、武器武具の通行に関するものです。鉄砲は二・三挺までは改めの上通行が許可されますが、それ以上の場合は指図を乞う事になります。ただし、参勤交代などで規定以上の武器武具が通行する時には、事前に幕府に届け出ることとされていました。

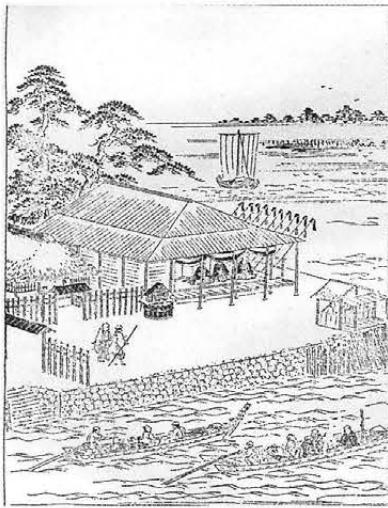
第五条は、人改めに関するものです。

二条目で、笠や頭巾をとつて通過するように定められていますが、ここではさらに荷物などの中に潜み、密かに江戸へ出入りする人物を取り締まろうとしたものです。囚人やけが人、果ては死人に至るまで、証文がなければ通行させないとあり、江戸の治安や防衛に気を配っていたことが窺われます。

年代や物資によって通関の手続きが変更されることもありますが、基本的な骨子は幕末まで変化はありませんでした。

中川番所の廃止

幕末の動乱期を迎えると、一時警戒態勢が強化されますが、文久2年(1



『江戸名所図会』中川口

(文化財主任専門員 向山 伸子)

第4回「江東ふるさと歴史研究」入選者表彰式

△次点

ルーツ 田村一郎(江東区三好)

【文化財愛護活動部門】

関 茂友(江東区大島)

心の江東ふるさと史

去る12月21日に、第4回「江東ふるさと歴史研究」の入選者表彰式が、江東区教育長室において行われました。

入選したのは秋山玄氏と及川哲氏で、いずれも力作です。入選論文は「江東ふるさと歴史研究」4号として、文化

財係窓口で配布していますので、是非ご覧になつて下さい。

なお、論文選考一覧は以下のとおりです。

【歴史研究部門】

○入選

深川十万坪の変遷 千田新田と金魚

秋山 玄(江東区千石)

三月十日空襲 日米の記録

及川 哲(江東区白河)

○佳作

川本幸民と江東区の近代産業について

猪狩明美(江東区白河)

東大工アパートメントハウス

(清砂通同潤会アパート)

長 澄子(江東区白河)

近江国栗太郎辻の鋳物師と深川醤油醸造業 増田 宏(狛江市岩戸南)

『セメントの祖』『耐火煉瓦の祖』

宇都宮三郎

寄田栄一(江東区古石場)

* 「文化財愛護活動部門」の応募論文については、それぞれ愛護活動の内容が異なるため、また、多様な愛護活動が必要との観点から、選考の対象にはいたしませんでした。



■編集後記■

文化財係のホームページにアクセスして下さった方は、昨年末の時点で1800人を超えたました。今更ながら、インターネットの便利さには脱帽せざるを得ません。地域の歴史研究でも、情報をいかに収集するかは勝負ですが、その時に役立つのは、過去の経験や勘、人脈などのアナログなものだつたりします。今回の豊川稻荷はその好例です。